

# 平成31年度 ボランティア活動保険一部改定のお知らせ（平成31年4月実施）

損害保険ジャパン日本興亜(株)  
(株) 福祉保険サービス

## ボランティア活動保険

### ■ 営利企業（名）による加入申込みを可能とします。

営利企業（株式会社・有限会社・合同会社・合資会社等）が社員のボランティア活動を支援・推奨する  
場合において、社員の自由意思に委ねる活動であれば対象とし、営利企業名による加入を可能とします。

（ご注意）

企業の営利事業の一環として行う活動や、業務出張等を含む業務として行う活動は対象外となります。

※なお、保険料・補償金額の改定はありません。

ボランティア行事用保険

福祉サービス総合補償

送迎サービス補償

保険料・保険金額・補償内容ともに改定はありません。

以上